

源じいの森における「地方創生臨時交付金包括的運用事業」 簡易公募型プロポーザル実施要領

1 事業名

源じいの森における「地方創生臨時交付金包括的運用事業」

2 事業の内容

別に定める「源じいの森における地方創生臨時交付金包括的運用事業 仕様書」のとおりとする。

3 委託事業者選定方法

簡易公募型プロポーザル方式とし、「源じいの森における地方創生臨時交付金包括的運用事業プロポーザル審査委員会」の審査結果に基づき候補者を選定する。

4 委託料上限額

本事業に係る委託料の上限額は、20,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

5 提案参加資格

本プロポーザルに応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

ア 市町村が所有する集客施設において改修計画・改修設計を受託した実績があること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）による更生手続き又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

エ 令和2年度赤村一般競争（指名競争）参加資格者名簿に掲載されている者であること。

オ この公告の日から提案書の提出期限までの間に、赤村指名停止等措置要綱（平成24年2月1日告示第5号）に基づく指名停止を現に受けていないこと。

カ 国税、都道府県税及び市区町村税の滞納がないこと。

キ 暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者で、明らかに請負者として不相当であると認められる者でないこと。

6 選定スケジュール

① 公募開始	令和2年10月23日（金）
② 質問受付	令和2年10月23日（金）～令和2年10月26日（月） 17時00分まで（必着：電子メールにて受付）
③ 参加表明書・提案書等の提出	令和2年10月29日（木）～令和2年10月30日（金） 17時00分まで（必着：持参または配達記録が残る郵送）
④ 審査	令和2年11月4日（水）（WEBによるプレゼン）
⑤ 結果通知	令和2年11月6日（金）
⑥ 事業委託契約締結	令和2年11月13日（金）

7 参加表明書・提案書等の提出について

- (1) 参加表明書（様式第1号）正本1部
- (2) 提案届出書（様式第2号）正本1部
- (3) 企画提案書（様式第3号）正本1部、副本11部
 - ア 様式第3号（A4版）を活用し、以下の3テーマ（各1枚・片面のみ）に従って提案書を作成するものとする。
なお、図表を用いることも可能とする。
 - (ア) 特定テーマ1 基本的な考え方・事業の実施方針（A4・1枚）
 - (イ) 特定テーマ2 事業内容の具体的提案（事業スケジュールを含む）（A4・1枚）
 - (ウ) 特定テーマ3 源じいの森グランドビジョンづくりのポイント（A4・1枚）
 - イ 仕様書を踏まえた提案を行い、特色が分かりやすいものとする。具体的には本仕様書の審査基準に掲げる区分及び審査項目を意識して提案すること。
 - ウ 提案者の知識や経験を活かした提案事項を示すなど、本事業が最大の成果を上げるために必要な提案を行うこと。また、仕様書に示す事項を上回る提案を行う場合は、そのポイントを明確に記載すること。
- (3) 付属書類 正本各1部、副本各11部
 - ア 会社概要書（様式第4号）
 - イ 業務実績表（様式第5号）
 - ウ 事業実施体制・技術者経歴書（様式第6号）
- (4) 見積書（様式第7号）正本1部、副本11部
 - ア 見積額は、消費税及び地方消費税を含む額とする。
 - イ 本事業実施に要する経費を作業項目ごとに記載すること。（積算内訳書を任意様式で別添すること）
- (5) 参加表明書・提案書等提出期限
令和2年10月30日（金）17時00分までとする。（期限を過ぎた提出は受け付けない）
- (6) 提出方法
持参又は受領した事実証明が可能な方法である書留等（簡易書留可）による郵送で提出すること。

8 質問の受付と回答方法

- (1) 提出書類
様式第8号の質問書による。（連絡先は必ず明記すること）
- (2) 提出期限
令和2年10月26日（月）17時00分までとする。（期限を過ぎた質問には回答しない）
- (3) 提出方法
電子メールによる。（genjiinomori@mb.fcom.ne.jp）
- (4) 回答方法
電子メールにて回答 ※令和2年10月27日（火）に提出した者に回答を返信する。

9 審査方法及び審査基準

- (1) 審査方法
 - ア 提出した提案書とプレゼンテーションにより審査を行う。なお、参加事業者が多い場合には、事前に3社以内に絞る場合がある。

イ プレゼンテーションの方法はWEBにより実施し、1社につき30分（説明20分、質疑10分）を予定し、順次個別に行う。なお、出席者は3名以内とし、説明は事業を直接担当する者が行うこととする。WEBでのアクセス方法や時間の詳細は、個別に参加事業者へ連絡する。

ウ 審査結果は、確定後直ちに参加者全てに対して文書にて通知する。その際、提案内容について順位付けを行い、順位が1位の提案者を受託優先交渉権者とする。

(2) 審査基準

・審査項目

区分	審査項目	審査内容
事業実施能力	業務実績 (40点)	<p>以下4領域の実績を有しているか。実績は平成22年度以降のものとする。各領域で実績1件あたり2点、5件あると満点10点となる。</p> <p>●ハード実績 (10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が所有する集客施設における改修計画・改修設計 ・市町村が新規整備する集客施設の基本計画・設計 <p>※集客施設とは温浴施設・キャンプ場・宿泊施設・道の駅等を指す</p> <p>●ソフト実績 (10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が所有する集客施設における再生計画・活性化計画 ・市町村が策定する観光戦略・観光計画 <p>※集客施設とは温浴施設・キャンプ場・宿泊施設・道の駅等を指す</p> <p>●財源実績 (10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生各交付金（加速化・推進・拠点整備）を活用した事業 <p>●地域実績 (10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤村における業務
	実施体制 (20点)	<p>●事業実施体制 (5点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員数や配置バランスなど、総じて十分な体制となっているか。 <p>●管理技術者の能力・経験 (10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理技術者は、上記4領域の実績を有しているか。また、本事業に関する専門知識や業務経験を有し、的確な支援が可能であるか。（保有資格、経験年数、業務実績等） <p>●担当技術者の能力・経験 (5点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当技術者は、上記4領域の実績を有しているか。また、本事業に関する専門知識や業務経験を有し、的確な支援が可能であるか。（保有資格、経験年数、業務実績等）
企画提案内容	特定テーマ1 基本的な考え方 事業の実施方針 (20点)	<p>●事業の目的、現状や課題、事業背景に対する理解度は十分か。</p> <p>●本事業に対する基本的な考え方や実施方針が、具体的かつ明確に示され、その内容は適切なものとなっているか。</p> <p>●提案者の特長や強みがわかりやすく示されており、その部分が、発注者にとって相応しいものとなっているか。</p> <p>●地方創生臨時交付金の趣旨を踏まえた提案内容となっているか。</p>
	特定テーマ2 事業内容の	<p>●事業内容の提案は、仕様書に沿ったものとなっているか。</p> <p>●これまでの実績を踏まえた具体的な工夫が提案されているか。</p>

	具体的提案 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> ●事業マネジメント（進行管理や合意形成）について、的確な手法提案がなされているか。 ●事業スケジュールは具体的で実現可能なものになっているか。
	特定テーマ3 源じいの森グラ ンドビジョンづ くりのポイント (20点)	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の源じいの森が抱える課題を、的確に踏まえた提案内容となっているか。 ●ビジョンづくりのプロセスが、わかりやすく提案されているか。 ●提案者の実績や経験を活かした独創的な提案となっているか。 ●ランドビジョンのイメージ例がわかりやすく提案されているか。
見積金額	提案価格 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ●提案価格と提案内容のバランスは適切なものになっているか。 ●改修工事やソフト事業に費やす予算は十分な金額になっているか。
プレゼンテーション	説明能力 (10点)	●わかりやすさ、説得力、質疑に対する回答の明確さが優れているか。
	事業に対する 意欲 (10点)	●事業に対する取組意欲や熱意は十分か。
計	150点満点	

10 失格

次のいずれかに該当するときは、失格とすることがある。

- (1) 本実施要領で定めた提出方法、提出先、提出期限等に適合しないとき。
- (2) 本実施要領で定めた条件及び様式に適合しないとき。
- (3) 提出書類に記載すべき事項が記載されていないとき。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (5) 提案書の提出から契約締結までの間に、赤村から指名停止等の措置を受けることとなったとき。
- (6) 審査結果に影響を与えるような不正行為を行ったとき。
- (7) その他本実施要領に違反すると認められたとき。

11 その他留意事項

- (1) 提案参加に際しての必要な費用は、提案参加者の負担とする。
- (2) 原則として、提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類は、本プロポーザルに係る審査の目的外には使用しない。
- (4) 提出された書類は、本プロポーザルに係る審査の目的の範囲で複製することがある。
- (5) 審査結果についての異議申立ては、一切受け付けない。
- (6) 事業を行うに当たっては、事務局と密接に連絡を取り合い、この要領に記載のない事項については、事務局の了承を受けたうえで実施するものとする。

12 事務局（書類の提出先）

自然学習村 源じいの森（担当：前田）

所在地 〒824-0431 福岡県田川郡赤村大字赤6933-1

TEL 0947-62-2911 / FAX 0947-62-2138

メールアドレス genjiinomori@mb.fcom.ne.jp

参加表明書

令和 年 月 日

一般財団法人源じいの森 代表理事 前田真平 様

所在地

会社名

代表者氏名

㊞

一般財団法人源じいの森が実施する「源じいの森における地方創生臨時交付金包括的運用事業」に関して、簡易公募型プロポーザルに参加したいので、参加を申し込みます。

また、参加を申し込むにあたり、実施要領に記載の参加資格要件をすべて満たしております。

記

事業名 源じいの森における地方創生臨時交付金包括的運用事業

【担当者等連絡先】	
担当部署	
役職名	
氏名	
電話	
FAX	
E-mail	

提案提出届

令和 年 月 日

一般財団法人源じいの森 代表理事 前田真平 様

所在地

会社名

代表者氏名

㊞

一般財団法人源じいの森が実施する「源じいの森における地方創生臨時交付金包括的運用事業」に関して、「源じいの森における地方創生臨時交付金包括的運用事業 簡易公募型プロポーザル実施要領」に基づき、下記の書類を添えて提案書を提出します。

記

- 1 企画提案書（様式第3号） 【正本1部、副本11部】

- 2 提案書付属書類 【正本各1部、副本各11部】
 - ・会社概要書（様式第4号）
 - ・業務実績表（様式第5号）
 - ・事業実施体制・技術者経歴書（様式第6号）

企 画 提 案 書

(ア) 特定テーマ1 基本的な考え方・事業の実施方針 (A4・1枚)

(イ) 特定テーマ2 事業内容の具体的提案（事業スケジュールを含む）（A4・1枚）

(ウ) 特定テーマ3 源じいの森ランドビジョンづくりのポイント (A4・1枚)

--

様式第4号

会社概要書

令和 年 月 日

商号又は名称 代表者職氏名		
所在地	〒	
連絡先（電話・FAX）	電話	FAX
設立年月日		
資本金		
従業員数		
売上高（直近3か年度）	年度	
	年度	
	年度	
本業務に係る最寄りの支店、 営業所の所在地		
本業務に係る最寄りの支店、 営業所の従業員数		
会社の公的資格取得状況 (取得年月日も記載すること)	(年 月 日)	(年 月 日)
その他特記事項		

業 務 実 績 書

告示日以前における本件と同種又は類似した委託業務の受託実績について、以下のとおり提出いたします。

(1) ハード実績

- ・市町村が所有する集客施設における改修計画・改修設計
 - ・市町村が新規整備する集客施設の基本計画・設計
- ※集客施設とは、温浴施設・キャンプ場・宿泊施設・道の駅等を指す。

	業務名	業務概要	発注者 (自治体名)	業務期間	契約金額
1					
2					
3					
4					
5					

※受託した業務内容がわかる資料及び契約書の写しを添付する。

※記載する実績件数の上限は5件とし、枚数の制約等は特に設けない。

※(2)～(4)の記載実績と重複しても構わない。

(2) ソフト実績

- ・市町村が所有する集客施設における再生計画・活性化計画
- ・市町村が策定する観光戦略・観光計画

※集客施設とは、温浴施設・キャンプ場・宿泊施設・道の駅等を指す。

	業務名	業務概要	発注者 (自治体名)	業務期間	契約金額
1					
2					
3					
4					
5					

※受託した業務内容がわかる資料及び契約書の写しを添付する。

※記載する実績件数の上限は5件とし、枚数の制約等は特に設けない。

※(1)、(3)～(4)の記載実績と重複しても構わない。

(3) 財源実績

・地方創生各交付金（加速化・推進・拠点整備）を活用した事業

	業務名	業務概要	発注者 (自治体名)	業務期間	契約金額
1					
2					
3					
4					
5					

※受託した業務内容がわかる資料及び契約書の写しを添付する。

※記載する実績件数の上限は5件とし、枚数の制約等は特に設けない。

※(1)～(2)、(4)の記載実績と重複しても構わない。

(4) 地域実績

・赤村における業務

	業務名	業務概要	発注者 (自治体名)	業務期間	契約金額
1					
2					
3					
4					
5					

※受託した業務内容がわかる資料及び契約書の写しを添付する。

※記載する実績件数の上限は5件とし、枚数の制約等は特に設けない。

※(1)～(3)の記載実績と重複しても構わない。

事業実施体制・技術者経歴書

(1) 実施体制表

役割名	氏名・所属・役職
管理技術者	
担当技術者	
担当技術者	
担当技術者	

※技術者欄は適宜追加し、配置を予定しているもの全員について記入する。

協力会社名	会社の概要や特長・担当する事業内容

(2) 管理技術者

氏名(ふりがな)			
年齢		勤続年数	
所属・職名			
取得資格			
同種・類似業務の 業務経歴 (業務名、発注機関名、 履行期間、業務概要、 担当した役割内容)			
現在受託している 業務の状況 (業務名、担当・役割、 発注機関名、履行期限)			

※業務経歴は完成した業務を対象とする。

※資格等を記入した場合は、その資格者証の写しを添付する。

(3) 担当技術者

氏名(ふりがな)			
年齢		勤続年数	
所属・職名			
取得資格			
同種・類似業務の 業務経歴 (業務名、発注機関名、 履行期間、業務概要、 担当した役割内容)			
現在受託している 業務の状況 (業務名、担当・役割、 発注機関名、履行期限)			

※業務経歴は完成した業務を対象とする。

※資格等を記入した場合は、その資格者証の写しを添付する。

※担当者欄は適宜追加し、配置を予定しているもの全員について記入する。

様式第7号

見積書

一般財団法人源じいの森 代表理事 前田真平 様

所在地

会社名

代表者氏名

㊞

「源じいの森における地方創生臨時交付金包括的運用事業」についての見積価格は、下記のとおりです。

記

見積価格： _____ 円（消費税及び地方消費税の額を含む）

※ 見積金額の有効数字直前に¥を付すこと。

見積に係る積算内訳書を別途添付してください。（様式任意）

様式第8号

源じいの森における地方創生臨時交付金包括的運用事業
質問書

令和 年 月 日

一般財団法人源じいの森 代表理事 前田真平 様

(送付先) 自然学習村 源じいの森

genjiinomori@mb.fcom.ne.jp

会社名 _____

担当者名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

番号	質問事項	回答
1		
2		
3		

源じいの森における地方創生臨時交付金包括的運用事業 仕様書

1 事業名

源じいの森における地方創生臨時交付金包括的運用事業

2 委託期間

契約締結日の翌日から令和2年2月26日まで

3 事業の目的

平成4年（1992年）に自然学習村「源じいの森」が開業、続く平成11年（1998年）には「源じいの森温泉」が開業し、以降多くの利用者数を誇ってきたが、近年の自然災害の頻発や新型コロナウイルス感染症によって売上が大幅に減少し、施設の一部リニューアルや活性化に向けた対策が急務となっている。

その一方で、役場の協力を得て、源じいの森温泉は開業20周年を機に大規模な改修工事を行い、リニューアルオープンを迎えたことや、新しい生活様式の普及やアウトドアの人気を背景に、「キャンプライフ・コーディネーター」という地域おこし協力隊の新たな職種を創造し、3名のスタッフを迎え入れ、新しい取り組みに次々とチャレンジしているところである。

このような状況を踏まえ、キャンプ場を中心とする源じいの森の課題解決に向けて、施設の利便性の向上に向けた設備改修等の工事と、将来イメージを“見える化”するためのグランドビジョンの立案を、国の「地方創生臨時交付金」を活用して包括的に事業運用することで、施設全体の再生につなげることを目的としている。なお、本事業には、事業内で行う改修工事の費用を含んだ包括的事業となっている。

4 事業の内容

(1) プロジェクトマネジメント

本事業にあたっては、経験豊富な管理技術者を配置し、事業の進行および成果の創出に責任を持って役割を全うする。設備改修工事など事業進捗の把握・共有を目的とした定例会の開催を通じて、円滑な事業運営を図る。なお、必要に応じて、当法人のスタッフや地域おこし協力隊、源じいの森を所管する役場の担当課に対して、課題や意向の聞き取りを行うものとする。

(2) 源じいの森のグランドビジョンづくり

キャンプ場を中心とした今後のゾーニングと将来の整備イメージを明らかにするため、源じいの森のグランドビジョンを策定する。特に整備イメージについては、キャンプ場をメインに検討するものとし、ゾーニングについては、ほたる館や源じいの森温泉とのつながりを考慮するため、施設全体のイメージを立案する。

(3) 改修工事の発注・工事監理・支払

(1) や (2) の結果を踏まえ、定例会において予算の範囲内で設備改修工事等の事業内容を諮る。その後、工事内容にあわせて、見積を徴取し、積算を行い、事業者への発注準備、複数事業者からの事業者選定、契約、工事監理、支払といった一連の事務作業を担うものとする。なお、工事発注にあたっては、村内事業者を優先して活用するものとする。設備改修工事等には、キャンプ場におけるシャワーおよび炊事場の温水化工事を優

先に想定しているが、発注者と受託者の協議によって、最終的に決定するものとする。

(4) 機能強化のためのソフト事業の実践

(1) や (2) の結果を踏まえ、機能強化のためのソフト事業を実践する。特に当法人のスタッフや地域おこし協力隊へのヒアリングによって希望する事業を聞き取り、例えばホームページのリニューアルなど、具体的な事業を実施するものとする。

(5) 事業成果報告書のとりまとめ

(1) から (4) の内容について、成果を踏まえて報告書としてとりまとめを行う。本事業成果報告書は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の事業報告としても活用されることから、国への報告に必要な要件を満たしたものとする。

5 成果品

- (1) 事業成果報告書 10部
- (2) 事業成果報告書等データ 一式

6 留意事項

- (1) 内閣府地方創生推進事務局「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の制度要綱や実施計画に沿った内容であること。また新型コロナウイルス感染症への対応として必要な事業であるものとする。
- (2) 赤村役場から事業内容の説明や事業報告を求められたときは、速やかに応じるものとする。
- (3) 事業の参考として、観光庁の「日本版DMO形成・確立に係る手引き」や「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成 【総評】1次募集」などを踏まえるものとする。